

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年10月1日
【事業年度】	第11期（自平成19年1月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	モーニングスター株式会社
【英訳名】	Morningstar Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 朝倉 智也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229 - 0810 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小川 和久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229 - 0810 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小川 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月20日に提出した第11期（自平成19年1月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加、修正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

（訂正前）

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、株主の皆様に対する安定的かつ適正な利益還元を目指すとともに、内部留保による競争力・収益力の向上に向けた事業投資を行うため、連結業績を総合的に勘案した上で配当を実施することを基本方針としております。

当期（平成19年1月1日～平成20年3月31日）は、連結業績が好調に推移したことを勘案し、当期末普通配当金を1株につき550円（普通配当550円）とし、前期に比べ1株当たりの期末配当は、普通配当で2.2倍、総額で50円の増配といたしました。（省略）

（訂正後）

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、株主の皆様に対する安定的かつ適正な利益還元を目指すとともに、内部留保による競争力・収益力の向上に向けた事業投資を行うため、連結業績を総合的に勘案した上で配当を実施することを基本方針としております。

当社は、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針を機関決定しておりませんが、第6期（自平成14年1月1日至平成14年12月31日）以降の毎事業年度に1回の期末配当を行なっております。

当期（平成19年1月1日～平成20年3月31日）は、連結業績が好調に推移したことを勘案し、当期末普通配当金を1株につき550円（普通配当550円）とし、前期に比べ1株当たりの期末配当は、普通配当で2.2倍、総額で50円の増配といたしました。（省略）

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)～(6) (省略)

(訂正前)

(7) 取締役の選任および解任の決議要件

(省略)

なお、取締役の選任決議については、会社法と異なる別段の定めはありません。

(8)～(9) (省略)

(訂正後)

(7) 取締役の選任および解任の決議要件

(省略)

なお、取締役の解任決議については、会社法と異なる別段の定めはありません。

(8)～(9) (省略)

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。